

【一面よりの続き】

「働き方改革」で現場は困惑

3年前の政令市への権限移譲で市独自の自己評価シートが導入されました。しかも人事評価が昇給や勤勉手当(ボーナスの手当の一部)に反映する制度が導入されたとき、当時の担当者は評価シートの見直しを3年後にすることを約束していました。その結果の一つが自己評価シートの「働き方改革」の項目の追加です。

そして今年の自己評価の目標に個人としての働き方改革の目標設定が加

わりました。交渉ではこの点についても追及しました。

多くの教職員はこの目標設定に困惑し、どんな目標を立てたらいいのか悩みました。書かざるを得ない状況で絞り出した結果、「自分自身で勤務時間を減らす」と、多くの教職員が書かざるを得ませんでした。

面談を恐怖に感じている教師を追い込むばかりず、あつてはならないことです。人までいるのが実態です。教職員人事課長は、「面談は(時短の)ハラスメントにならないよう

にする」と回答しました。あらためて、市教委に業務の削減・学級定数減・教職員の増員など、現場任せでない、構造的な働き方改革を実施することを強く訴えました。

さらに交渉は現場の悩みます。しかしこの文言が残業時間45時間オーバーの面談につながっています。ここにきていくつかの職場で、残業時間削減目標を根拠にした面談や指導を行われていると市教組

市教委は本人の確認は必ずとる 具体的な状況を校長に伝えるのが重要

人事方針、調書についての問題点は解消されているか

年々早くなる人事の動き。今年度も9月に入り校長から新年度の人事方針の説明がなされ、調書が配布されたと思います。人事は私たちの生活設計上でも大変重要な事柄です。この人事に関しての不安、調書の記入について、昨年まで市教委と交渉し、確認したことについてお伝えします。

すでに調書の説明は受けているかと思いますが、ここ数年問題になるのが「同一校三年以上勤務者

以前、交渉の場で市教委は、「三年はあくまで一つの区切り。三年で変わることとは思っていない。」「書いたからと書いてやみくもに異動させることなく、必ず本人の確認をとっている」とでした。さらに、「書かなかつたことは校長との面談で話せばよい」

です。校長が市教委のヒアリングの際にその旨を

再任用や臨時採用の在任期間にについて

指摘が以前からあり、この点を質しました。市教委は「同一校で続いていることがあります。さじ加減はない」「個々に対応

していません。お気軽に組合役員、または市教組事務所まで連絡ください。

に訴えがありました。少しも減らない残業時間の原因を教師自身に求めるような面談・指導は、遅くまで働いている教師を追いかねばならず、あつてはならないことです。

面談を恐怖に感じている教師を追い込むばかりず、あつてはならないことです。人までいるのが実態です。教職員人事課長は、「面談は(時短の)ハラスメントにならないよう

にする」と回答しました。あらためて、市教委に業務の削減・学級定数減・教職員の増員など、現場任せでない、構造的な働き方改革を実施することを強く訴えました。

さらに交渉は現場の悩みます。しかしこの文言が残業時間45時間オーバーの面談につながっています。ここにきていくつかの職場で、残業時間削減目標を根拠にした面談や指導を行われていると市教組

み、不満の訴えをもとに進みました。(以下その項目)

- ・新型コロナウィルスの感染防止・人権配慮
- ・人事評価と給与
- ・施設、設備
- ・GIGAスクール構想
- ・学校保健
- ・GSおよび英語トライアル(個人情報管理の問題)

市教組大会 成功裏に終わる 組合員の希望・願いが結集

2学期が始まったばかりの8月28日、第20回さいたま市教職員組合定期大会ですが、コロナ禍による影響で2か月ほど延期されました。さ

れにより大勢の参加が達成できました。まずは、変形労働時間制をめぐる問題点と今後

の課題を埼玉県教職員組合中央執行委員長の北村純一さんからお話をいただきました。そして、前年度の総括と決算、会や代議員会議で恒例になつた職場交流を行いました。

